

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成20年7月3日(2008.7.3)

【公開番号】特開2008-100110(P2008-100110A)
 【公開日】平成20年5月1日(2008.5.1)
 【年通号数】公開・登録公報2008-017
 【出願番号】特願2008-6296(P2008-6296)
 【国際特許分類】

A 6 1 F 13/00 (2006.01)

A 6 1 F 13/15 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 13/00 3 5 1 F

A 4 1 B 13/02 R

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月21日(2008.5.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液透過性の表面材料層と、液不透過性の裏面材料層と、それら両層間に配置された吸収体とを有する吸収性物品において、

前記表面材料層は、熱風処理によって嵩を回復した不織布で形成され、

前記吸収体は、前記表面材料層および裏面材料層よりも幅寸法が狭く、前記吸収体の長手方向に延びる側縁部が、前記表面材料層および裏面材料層の側縁部よりも内側に位置しており、

前記表面材料層には、前記吸収体の側縁部の近傍に位置して前記長手方向に向けて連続しまたは前記長手方向に向けて配列するエンボス圧縮部が形成されていることを特徴とする吸収性物品。

【請求項2】

前記吸収体が設けられている領域を中央領域、前記吸収体の側縁部と前記表面材料層および裏面材料層の側縁部との間を側部領域としたときに、前記エンボス圧縮部は、前記中央領域の両側部から前記吸収体の側縁部を横断して前記側部領域に渡る範囲に形成されている請求項1記載の吸収性物品。

【請求項3】

前記エンボス圧縮部は、連続する線状圧縮部を含んでいる請求項1または2記載の吸収性物品。

【請求項4】

前記エンボス圧縮部は、前記線状圧縮部が非圧縮部の周囲を連続して囲む1種または2種以上のパターン模様を有しており、このパターン模様が前記長手方向に向けて配列している請求項3記載の吸収性物品。

【請求項5】

前記パターン模様はリーフ状模様である請求項4記載の吸収性物品。

【請求項6】

前記エンボス圧縮部は熱エンボス加工処理されてフィルム化している請求項1ないし5のいずれかに記載の吸収性物品。

【請求項 7】

前記中央領域には、前記表面材料層から前記吸収体に渡って開孔された多数の透過孔が形成されている請求項 1 ないし 6 のいずれかに記載の吸収性物品。

【請求項 8】

前記開孔は、両側部に位置する前記エンボス圧縮部の間の領域に分散しており、全ての前記開孔が前記エンボス圧縮部から離れた位置に設けられている請求項 7 記載の吸収性物品。

【請求項 9】

液透過性の不織布を熱風で嵩回復するとともに長手方向に向けて連続しまたは長手方向に向けて配列するエンボス圧縮部を形成した表面材料層を形成する工程と、

前記表面材料層と液不透過性の裏面材料層との間に、前記表面材料層および前記裏面材料層よりも幅寸法が狭い吸収体を配置する工程とを有し、

前記吸収体の長手方向に延びる側縁部が、前記表面材料層および裏面材料層の側縁部よりも内側に位置し前記エンボス圧縮部が前記吸収体の側縁部の近傍に位置する吸収性物品を製造することを特徴とする吸収性物品の製造方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】吸収性物品およびその製造方法

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は吸収性物品に関し、とくに、パンティライナー等、比較的少ない排泄体液を吸収するのに適した薄型の吸収性物品およびその製造方法に関する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は上記した従来技術の実情に鑑みて案出されたもので、体液が吸収性物品の幅方向端部側に滲み出ることを効果的に防止することが可能な吸収性物品およびその製造方法を提供することを目的とする。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

そこで、本発明は、液透過性の表面材料層と、液不透過性の裏面材料層と、それら両層間に配置された吸収体とを有する吸収性物品において、

前記表面材料層は、熱風処理によって嵩を回復した不織布で形成され、

前記吸収体は、前記表面材料層および裏面材料層よりも幅寸法が狭く、前記吸収体の長手方向に延びる側縁部が、前記表面材料層および裏面材料層の側縁部よりも内側に位置しており、

前記表面材料層には、前記吸収体の側縁部の近傍に位置して前記長手方向に向けて連続しまたは前記長手方向に向けて配列するエンボス圧縮部が形成されていることを特徴とする構成にしてある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

かかる構成によれば、表面材料層に形成した開孔を通じて、体液の吸収体への吸収が促進される。特に、開孔が両側のエンボス圧縮部と接しない範囲に分散していると、体液が両側のエンボス圧縮部によって側方へ滲むのを防止されるとともに、エンボス圧縮部の間の領域で、体液が透過孔を経て速やかに吸収体に吸収されるようになる。よって、側方への体液の洩れをさらに有効に防止できるようになる。

また、本発明の吸収性物品の製造方法は、液透過性の不織布を熱風で嵩回復するとともに長手方向に向けて連続しまたは長手方向に向けて配列するエンボス圧縮部を形成した表面材料層を形成する工程と、

前記表面材料層と液不透過性の裏面材料層との間に、前記表面材料層および前記裏面材料層よりも幅寸法が狭い吸収体を配置する工程とを有し、

前記吸収体の長手方向に延びる側縁部が、前記表面材料層および裏面材料層の側縁部よりも内側に位置し前記エンボス圧縮部が前記吸収体の側縁部の近傍に位置する吸収性物品を製造することを特徴とするものである。